

**「令和7年度医療機関等経営改善・従事者処遇改善等緊急支援事業費運営業務  
プロポーザル実施要領等に関する質問票」**

No.	資料名称	該当頁	該當行	該当項目	質問内容 (原文のまま掲載しています)	回答
1	資料1 プロポーザル 実施要領	5	6 (2)	6 受託候補者の選定方法等に関する事項 (2) 審査会の開催	共同企業体として参加した場合、当日開催される審査委員会において、プレゼンテーションが可能な参加人数につきまして、上限は何名までとなつておりますでしょうか。	上限は特に定めていませんが、3～4名までを想定しています。
2	資料2 業務仕様書	5	6 (3) (5)	6 業務の内容 (3) 制度の広報 (5) 申請書類の受付	賃上げ支援事業および物価支援事業の2事業について、HP掲載や郵送案内等の周知は、それぞれの事業ごとに実施する必要がある想定でしょうか。それとも、両事業を一体的に周知することを想定されていますでしょうか。	両事業を一体的に周知することを想定しています。
3	資料2 業務仕様書	5	6 (6) ア	6 業務の内容 (6) 申請書類の審査 ア 一次審査	県が提供を予定している施設・店舗の一覧表について、提供時期はいつ頃を想定しているか、また提供形式（例：Excel、CSV等）についてご教示ください。あわせて、当該一覧表に更新が生じた場合、差分データでの提供が可能かについてもご教示願います。	施設・店舗一覧表は、委託契約締結後速やかに提供いたします。提供形式はExcelを想定しています。 更新が生じた場合には、差分データを提供可能です。
4	資料2 業務仕様書	6	6 (8)	6 業務の内容 (8) 支払事務	賃上げ支援事業および物価支援事業について、給付金の振込は、事業ごとに2回に分けて実施する想定でしょうか。それとも、両事業分を合算し、1回の振込とする想定でしょうか。ご教示ください。	現在検討中ですが、2回に分けて振込を行う可能性があります。
5	資料2 業務仕様書	6	6 (10)	6 業務の内容 (10) 実績報告の審査	実績報告の審査において確認される「給付要件」とは、具体的にどの要件を指しているのかご教示ください。あわせて、賃上げを実施した事実を確認するため、賃金台帳等の根拠資料の提出を求める予定があるかについてもご教示願います。	「給付要件」とは、「資料2業務仕様書4(2)給付対象施設」に記載の要件を指しています。 賃上げ実績確認は、1人あたりの賃上げ平均額と総人数の総額を報告いただく予定です。